

コーポレート・ガバナンス

富士ソフトグループは、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動していきます。経営の健全性、効率性を確保するとともに、経営の透明性を高めていくことにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っています。

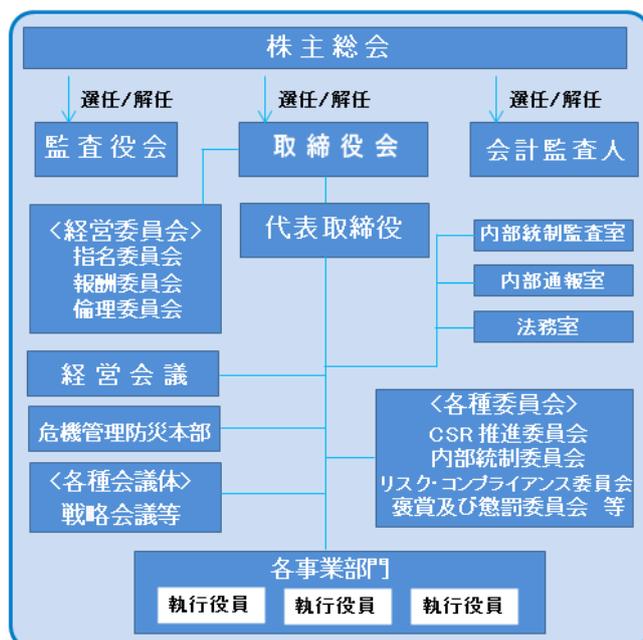
機関構成・組織運営に係わる事項

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、社外監査役のうち1名を東京証券取引所に独立役員として届け出しています。当社は会社法に基づく委員会設置会社ではありませんが、取締役会のアドバイザーボードとして、社外取締役を交えた指名・報酬・倫理委員会を設置しています。

取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係わる事項の協議、決裁機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議を設け、経営会議の協議に資するため目的別に戦略会議等の各種会議体を設けて十分な審議・調整等を行っています。また、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にしています。

特定事項については、目的別にCSR推進委員会、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会、褒賞及び懲罰委員会等を設け、それぞれの所管事項について審議・調整を行っています。

ガバナンス図



株主総会の状況

当社株主総会の開催にあたっては、より多くの株主の皆様が参加し、株主総会を活性化するために、株主総会集中日を避けた日程を設定しています。

株主の皆様の利便性を考慮し、議決権行使の円滑化を図るため、インターネットによる議決権行使を導入するとともに、機関投資家の皆様に向けた取り組みとして議決権電子行使プラットフォームに参加しています。

なお、当社は第42回定時株主総会（2012年6月開催）から、iPadを利用した当社開発の議決権行使システムによる採決を導入し、来場した株主の皆様の議決権行使結果を正確に反映した集計結果をその場で開示しています。

買収防衛策の廃止について

当社は、株主の皆様の共同の利益に資するため、2008年に買収防衛策を導入し、一部内容を改定しつつ継続的に導入してきましたが、金融商品取引法による株式の大量取得行為に関する規制が浸透し、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという買収防衛策の導入目的も一定程度担保されるようになったこと、及びコーポレートガバナンス・コードの浸透等買収防衛策を巡る近時の外部環境が買収防衛策導入時とは変化したこと等から、買収防衛策の必要性が相対的に低下したものと判断し、買収防衛策の有効期限である2017年3月17日開催の当社第47回定時株主総会終結の時をもって、買収防衛策を継続せず、廃止致しました。

財務報告の信頼性確保に向けた内部統制の取り組み

2008年度からの金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の適用を受け、整備及び運用状況の評価・改善を通じて、財務報告の信頼性のさらなる向上に向けてグループ全体で取り組んでいます。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

コーポレート・ガバナンスに関する企業の取り組みの原則を示した規範として金融庁と東京証券取引所が制定した、コーポレートガバナンス・コードの各原則について、当社は全て実施しています。

リスクマネジメント・コンプライアンス

当社は、企業活動から生じる様々なリスクに関して運用状況をモニタリングし、経営に及ぼす影響を最小限に抑制できるマネジメント体制を構築・運用しています。

また、コンプライアンスを単なる法令遵守にとらえずに、社会規範をも遵守するものと考えて行動します。

リスクマネジメント

リスク管理体制について

当社は執行役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各部門の事業から生じる様々なリスクに関して運用状況をモニタリングし、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めています。委員会の活動は取締役会で報告され、経営循環に取り込まれています。

A I S - CRM (アイスクリーム) 戦略の推進について

当社が推進するA I S - CRM (A : AI, I : IoT, S : Security, C : Cloud, R : Robot, M : Mobile & AutoMotive) 戦略について、それぞれ固有のリスクを意識し対応できる体制を構築しています。

大規模災害について

大規模災害などの全社レベルの危機に関しては「危機管理防災規程」に基づき、危機管理防災本部を設置、全てのオフィスには支部を配置し、台風や地震などの自然災害に対応できる体制を構築しています。

データセンターの管理体制について

制震・免震設備や自家発電装置、堅固なセキュリティ設備を有するデータセンターにて、24時間365日ノンストップの運用管理をサポートしています。バックアップ設備の充実、回線の多重化など、万一のトラブルに対して何重もの対策を施しています。また、常時ネットワークの状態を監視し、緊急時には即座に対応する体制を構築しています。



コンプライアンス

コンプライアンス推進体制について

当社では、コンプライアンス体制の一層の充実を経営の最重要課題の一つとして取り組み、社内規程、法令、社会規範を遵守し業務を適正、効率的に行う体制を構築しています。

具体的には、コンプライアンスを担当とする執行役員の選任及びコンプライアンス推進にかかる委員会の設置です。また、行動基準を含むコンプライアンス規程を定めてコンプライアンスの確保に努めています。

コンプライアンス教育の実施について

社員のコンプライアンス意識を醸成するため、入社時及び昇格の節目など、定期的に階層別研修を実施しています。また、コンプライアンスに関するe-Learning学習の機会を全社員に提供しています。

グループ会社通報窓口設置について

当社の「内部統制システム基本方針」に規定されている「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を構築するため、グループ会社からの内部通報に対応する窓口を設置し、グループ全体でコンプライアンス向上を目指しています。

グループ間におけるコンプライアンス意識向上の共有について

法律テーマを当社のみならずグループ会社間で共有すること、グループ間におけるコンプライアンス意識向上の共有をすることにより、ステークホルダーからの信頼向上に寄与しています。

安全保障輸出管理体制の強化

当社の事業戦略におけるグローバル化の強化に伴い、安全保障輸出管理体制を強化するため、2012年8月に社内組織として「安全保障輸出管理室」を設置し、適正な運営が確保できる体制を構築しました。また、運用実績が認められ、2014年2月には「特別一般包括役務取引許可」および「特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可」を経済産業省より取得しています。